- $\Diamond$  $\Diamond$ この議事速報(未定稿)は、 の未定稿版で、一般への公開用ではありません。 審議の参考に供するた
- 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 発言のまま掲載しています。 言、理事会で協議することとされた発言等は、
- $\Diamond$ 受け取られることのないようお願いいたします。で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と今後、訂正、削除が行われる場合がありますの

〇小宮山委員 〇木原委員長 立憲民主党の小宮山泰子でござ 小宮山泰子

題に関しての確認をさせていただきたいと思いまが会見をされたということで、国交省OB人事問 冒頭ではございますが、 先ほど大臣  $\mathcal{O}$ 方

内某所で飲食を伴う密会を催し、報道後の対応に じる僅か二日前の三月二十八日の夜、 りますし、また、城井委員を始め、 交省の航空局長が、現役幹部が、 が、新しい事実というのは、朝日新聞が問題を報 合せ等が来ているし、答弁もしていると思います ついて協議していた疑いがあるというものであり 先日来からこの問題は非常に話題にもなってお 数名ですね、都の夜、本田氏と国 様々な形で問

三十日以降の報道された内容については承知をし という名目で、 国交省に問合せをしたところ、 一月にこの会食はセットされ、 複数人で会食に参加したことは事 局長に確認した 三月

> い口て ・ます。 裏合わせの事実を確認をしたという記事でござ おらず、これに関する会談を行っていないと、

このことはまず認められますか。 大臣におきましては、この会食があったこと、

の問題に関しまして質疑をされております。その 〇小宮山委員 先週の段階で、城井委員の方がこおります。 対して拒否をされています。 この申入れ等に関しましては、 ときには、再就職の監視委員会への情報提供など、 大臣はその要請に

今回はどのように対応されるんでしょうか。 新

のは、実は昨日でございます。 〇斉藤(鉄)国務大臣 そのような報告を受け しい事実が出てきております。 た

事介入問題に対して、国会等の場において、新し し上げてきたところでございます。 い事案が発生した場合にはしっかり調査する旨 これまで、空港施設株式会社に対するOBの人 申

ているとのことでした。 関わるような話はしていないということを確認 に航空局長と本田氏において再就職のあっせんに 告を受けました。事務方からの報告では、会食時 本田氏が会食を行っていたという事実について報 昨日、 新たに、本年三月二十八日、航空局長と

の二日前に本田氏と直接会っていたということ の責任者である航空局長が、 今回の事案にお 朝日新聞による報 いては、 航空行

> 判断をいたしました。 三者性や厳格性を確保すべきである、 必要がある、また、その再確認に当たっては、第  $\mathcal{O}$ い、このように感じました。航空局長と本田氏と やり取り等について、事実関係の再確認を行う は、これは大変重く受け止めなくてはなら このように

て指示をいたしました。 これを踏まえ、昨日、 私 カ 5 次の二 一点につ

既に昨日実施しております。 監視委員会事務局に情報提供を行うこと、これ 一点目として、 、今回の 事案につい て、 再 就職 は

ます。 より同委員会事務局長に対し行うこととしており よう申し入れること、これは、本日、大臣官房長 就職等監視委員会事務局に調査を行っていただく また、二点目として、今回の事案につい て、 再

かにしたいと思っております。 る以上、しっかり調査をして、 ておりますけれども、 はしていないということを言っております、信じ ここで、国土交通省の職員が、再就職に関わる話 しっかり皆様方に対して明らかにしたい。私は、 そういうことを、疑惑があ 国民の皆様に明ら

とが必要だったのではないか。 いことです。 うか。そもそもあったのが明らかになった、 すけれども、これは本当に新しい事実なんでしょ 〇小宮山委員 新しい事実ということではあ 汰になっただけの話ですので、新しくも何ともな 監視委員会にしっかりと要請をする、 最初から、 先週の段階で、 やはり再 表沙 りりま

NHKの方に関してですと、 やは

局長の頼みになっているようであります。 それば

OBの人事介入問題、また、人事情報の送付メール、これもしっかりとした事実、その対応が求めらないんだと思っております。信じているからではないんだと思っております。信頼回復につながら意味で国交省の、ある意味、信頼回復につながられると思います。

改めて御決意をお聞かせください。

○斉藤(鉄)国務大臣 私は、この事実について ので、昨日、先ほどのような指示をしたところで について、私は事務方に対して厳しく叱責をいた について、私は事務方に対して厳しく叱責をいた について、私は事務方に対して厳しく叱責をいた について、私は事務方に対して厳しくいするいます。

○小宮山委員 昨日知ったと再度繰り返されましります。○小宮山委員 昨日知ったと再度繰り返されましります。

議に入らせていただきたいと思います。象業務法及び水防法の一部を改正する法律案の審して対応を求めて、本日議題となっております気ちんとした、報告漏れがないような形で調査、そこの点に関して、深く反省とともに、更なるき

の地域が全て基準を超える降雨量と予測され

いるのも事実でもあります。
でおりますが、高度化、様々な努力で進んできてておりますが、高度化、様々な努力で進んできての改正が内容となっております。

るなど、記録的な大雨が起こっております。多くの地点で降水量の観測史上一位の値を更新すた、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方のに、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方のの総降雨量が十七地点で五百ミリを超えるなど、特東日本を中心に広い範囲で豪雨となりました。特東日本を中心に広い範囲で表面となります。

この災害後に気象庁の長官とお話しした際に、上の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、上の災害が強力がある場合の適用が遅れてしまいました。とれがある場合の適用が遅れてしまいました。それがある場合の適用が遅れてしまいました。それがある場合の適用が遅れてしまいました。それがある場合の適用が遅れてしまいます川越市寺区で冠水被害が生じました。最終的には川越市寺区で冠水被害が生じました。最終的には川越市寺区で冠水被害が生じました。最終的には川越市寺区地区とふじみ野市元福岡地区の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、土場の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、土場の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、大場の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、上場の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、上場の災害後に気象庁の長官とお話しした際に、上場の災害後に気象庁の長官とお話しると際に、大場の災害後に気象庁の長官とお話している。

予測になっていたことなどを伺いました。じみ野市側の地域は降雨量が基準に達していないたものの、細かな予想が可能になったために、ふ

は解釈しております。
は解釈しております。
とかし、土地の高低差による内水が高台からもは解釈しております。仮に降雨量が予想どおりに基準に達しない地域だったとしても、土地の形状により水の被害が生じやすいことがあり、そうした事にさい地域だったとしても、土地の形状により水の被害が生じやすいことがあり、そうした事はない地域だったとしても、土地の形状によいがいるが、さらに、川越江川からも越水し、低地には解釈しております。

ますが、気象庁の見解をお聞かせください。て、洪水などの予測の高度化を進めるべきと考えて、洪水などの予測の高度化を進めるべきと考えらい、国交省は様々、法整備等進めておりますが、大空に、近年、地形等の情報を利用しやすくなどっている。地形情報の活用などを行っていくなどっている。地形情報の活用などを行っていくなどっている。地形情報の活用などを行っていくなどっている。地形情報の活用などを行っていくなどっている。地形情報の活用などを行っていくなどっている。

O大林政府参考人 お答え申し上げます。

庁ホームページで提供しています。すく示した危険度分布、愛称洪水キキクルを気象き、水の流下状況を計算し、きめ細かく分かりやの高まりについて、雨量や地形等のデータに基づの象庁では、主に中小河川の洪水災害のリスク

実施しています。 携しつつ、最新の洪水災害の発生状況を踏まえて 携しつつ、最新の洪水災害の発生状況を踏まえて り、この基準値の見直しを、毎年、自治体とも連 績を基に危険度を色分けする基準値を設定してお この洪水キキクルでは、過去の洪水災害発生実

洪水キキクルの高度化を進めてまいります。
ータの活用、そして基準値の不断の改善等により、

○小宮山委員 今、長官のおっしゃったのは、恐らくキキクルなり、いろいろな情報公開はされているというふうに聞いておりますけれども、なか思っております。この点も是非、もう一手、情報思っております。この点も是非、もう一手、情報思っております。よろしいですか。通告はしておたいと思います。よろしいですか。通告はしておおしたいと思います。よろしいですか。通告はしておおいと思います。よろしいですか。通告はしておいるというようによります。

鍵になると考えます。

## ○大林政府参考人 お答えいたします。

ます。
使っていただけるように努めてまいりたいと思い協力も得ながら、洪水キキクルが広く防災活動に常に重要だと思っております。報道機関の皆様の常に重要だと思っております。

## 〇小宮山委員 ありがとうございます。

一級河川やそういったところはウェブカメラ等で見ることができますけれども、なかなか、地域で見ることができますけれども、なかなか、地域で見ることができますけれども、なかなか、地域で人ところまではできない。この江川に関しましてたき、いずれは全ての支流等もちゃんと予測ができ、いずれは全ての支流等もちゃんと予測ができるように、更なる高度化を期待をしております。とるように、更なる高度化を期待をしております。さて、許可事業者からの予報情報の第三者へのさて、許可事業者からの予報情報の第三者へのさころまではできない。この江川に関しましてだき、いずれは全ての支流等もちゃんと予測ができるように、更なる高度化を期待をしております。

播範囲や経路の制限の実効性が確保できるのかが要な措置を徹底することとされています。情報伝の予報情報が伝達されることを防止するために必べの提供にとどめ、事前説明を受けていない者への提供にとどめ、事前説明を受けておいまり提合の禁止に関してお信いいたします。

例えば、今私たちが心配しているのはマイナンがある事例が報道されております。国民皆保険制度がある事例が報道されております。

がございます。
対して慣例的にメール送付されていたという事実対して慣例的にメール送付されていたという事実報が、内部関係者だけでなく、表面上はメールア報が、内部関係者だけでなく、表面上はメールア

らの情報伝達などにより、取り違われてはいけな上の間違い、登録時の間違い、身内関係者意識か扱われるのかというのは把握し切れないというの扱われないというのは把握し切れないというのをはり、情報の扱い、政府の情報の扱いという

、『))までござま、\*\* みを終りずるというのが今の現実ではないでしょうか。い情報、伝わってはならない情報が流れ出してい

今回の法改正では、予報業務許可事業者による今回の法改正では、予報業務許可事業者によるします。

## 〇大林政府参考人 お答え申し上げます。

れます。

予報及び警報の内容と相違が生じることが想定さらを想定しており、気象庁が広く一般向けに行うとを想定しており、気象庁が広く一般向けに行うとを想定しており、気象庁が広く一般向けに行うとを想定しており、気象庁が広く一般向けに行うとを想定しており、気象に対している。

災上の混乱が生じるおそれがあります。おり、避難行動や防災対応の妨げになるなど、防いない者が受け取った場合には、委員御指摘のと会に流布され、その特性について十分に理解して会の流布され、その特性について出 新可事業者による予報がそのまま社については、許可事業者による予報がそのまま社にかり、避難があります。

措置の実施を求めることとしております。の事前説明及び第三者への伝達を防止するための洪水や土砂崩れ等の予報の提供に際し、利用者へこのため、本法案では、許可事業者に対しては、

ていなかったのも多分マイナンバーカードのよう)小宮山委員 指導を徹底するといって徹底できに実施されるよう、指導を徹底してまいります。 気象庁といたしましては、この点について確実相置の実施を求めることとしております。

いただければと思います。 なことなんだと思 改 めて 厳格

しての必要性が高まっていることから、 化など、国土交通省が所管する広範囲な分野に対 化、社会インフラの改修対応、海上保安体制の強 じてきた。これは、大規模な災害の頻発化、 減が続いていますが、近年、僅かながら増加に転 省庁再編後の国土交通省では毎年人員 当然だと 老朽

治体での災害対応や建築物対応、空き家対策、無術者出身の職員が多くいらっしゃいます。地方自ど専門分野を持ち、学んだ職員など、いわゆる技 減少という問題が触れられます。 よく触れられることとして、技術者の職員人数の電柱化、上下水道更新などについて議論する際に 通省では、他省庁との比較の上でも、 社会インフラ整備、 改修を始めとして、 土木建築な 国土交

百 ゼロの自治体が四百三十七団体、一人から二人は土木建築の職員数が五人以下の自治体が約五割、 という姿が日本の今の現状だと認識をしています。 からの応援がなければ対応ができない地方自治体 大規模災害が発生したときにはほかの自治体や国 っぱいとなり、防災・減災の備えや計画作りなど、 も間違いないような職員がそろっているのが特徴 ンを駆使する、ほとんど研究者、 って、とりわけ気象庁は、技術系職員というより 技術系の職員を多く擁する国土交通省の中にあ 五十四団体、三から五人が二百三十六団体に上 その人数では日常の職務をこなすだけで手い 高度なコンピューター解析やシミュレーショ 科学者と呼んで

> ざいましたけれども、人員の確保に取り組た方日、参議院国土交通委員会でも大臣の答ねかと思っております。この点におきまして、 いりたいということでもあります。 日、参議院国土交通委員会でも大臣の答弁はご っております。この点におきまして、 点んでま 兀 月

)... かせください。 のためにどのような措置を講じているのか、お聞のためにどのような措置を講じているのか、お聞系職員が多い気象庁において、人材の確保や育成系職員が多い気象庁において、中での高い技術

## 〇大林政府参考人 お答え申し上げます。

えております。 知識や技能を持つ人材の確保及び育成が重要と考 気象業務を適切に遂行するためには、専門的 な

保を図っているところです。 者採用試験や選考による採用も活用して人材の か、高い専門性を有する者を確保するため、経 公務員採用試験で技術系の職員を採用しているほそのため、気象庁では、総合職や一般職の国家 確験

す。 するなど、 内外の先進的な研究機関への派遣を継続的に実施 また、採用後も、 職員の能力向上に努めているところ 気象庁独自の専門研修や、 で 玉

保や育成に努めてまいります。 今後も、こうした取組を進め、 必要な人材の 確

ても、 おり、専門職が多いというこいう情報が出るということ。 きること、そして、多くの方たちが気象庁に対し この法案が通ることによってより高度な予測がで 〇小宮山委員 残余の問題はありますけれども ネスの中に引き抜きがある職員が多いのではな また、 専門職が多いということは、 政府に対しても信頼を置ける、そう 今指摘したと

ば 高めること、 っかりとした情報を提示すること、その信頼性 れが何よりも、この気象業務というもの、国がし そういったこともしっかりと解決をすること、こ 摘させていただいているOBのあっせんの問題や 々減ってきていることを考えると、先ほどから指 わらせていただきます。 ない、公務員として働きたいというニーズが年 先ほどから、やはり信頼がなけれ 指摘させていただきまして、 省庁を

ありがとうございました。